

## 運営状況概要書

(株 8 )

法人名 :

## 由利高原鉄道 株式会社

設立年月日 昭和59年10月31日

## 1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 豊場 道夫		資本金	100,000千円	県出資等額及び比率	38,500千円	(38.5%)	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課
設立目的	国鉄改革に伴い矢島線は廃止対象路線に選定されたが、沿線住民の重要な交通手段であることから、県と関係市町が主体となり存続することで合意され、それぞれの出資により昭和59年10月31日に会社を設立した。								
事業概要	鳥海山ろく線の運営、旅行業法に基づく旅行業、鉄道事業等に付帯関連する一切の事業								
関連法令、県計画	鉄道事業法、新秋田元気創造プラン								
役員数 (R7.7.1現在)	理事	監査役	評議員	計	職員数 (R7.4.1現在)	正職員	出向職員	臨時・嘱託	計
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	7	28
	1	6	2		1	8	役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。		

## 2 法人の行動計画(令和4~7年度)

県関与のあり方	継続	経営状況	健全化が必要	取組の方向性	・要経営改善	・公益的事業の安定実施
目標	経営健全化に向け、鉄道収入の確保や関連事業収入の拡大等により、更なる経営改善を進め、安全運行の維持に努める。 【目標】各年度経常損失額1億円以内 輸送人員 R4年度：158,200人、R5年度：158,600人、R6年度：158,800人、R7年度：159,000人 経常収入(受託事業除く) R4年度：57,000千円、R5年度：59,000千円、R6年度：62,000千円、R7年度：65,000千円					
取組	高校生を対象とした通学定期特別割引制度の継続実施により、定期利用人員の確保を図る。 各種列車の活用による季節に合わせたイベント列車の運行や列車運転体験、飲食店とのコラボ企画など、魅力ある企画運行により定期外利用人員の拡大を図る。 【目標】イベント列車運行回数 R4年度：15回、R5年度：18回、R6年度：20回、R7年度：20回 オンライン販売等の充実を図るため、新たな売れ筋商品の開拓やオリジナル商品(ヒット商品)開発に取り組む。 【目標】商品販売収入 R4年度：8.0百万円、R5年度：8.5百万円、R6年度：9.0百万円、R7年度：9.0百万円					

## 3 財務

## 損益計算書

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度
売上高	63,549	62,421
売上原価	132,098	125,544
売上総利益	68,549	63,123
販売費及び一般管理費	51,369	51,427
人件費(売上原価含む)	107,201	101,629
営業利益(損失)	119,918	114,550
営業外収益	14,872	7,486
営業外費用	699	654
経常利益(損失)	105,745	107,718
特別利益	647,605	397,976
特別損失	550,966	292,206
法人税・住民税・事業税	184	184
当期純利益(損失)	9,290	2,132

## 貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度
流動資産	106,590	182,946
固定資産	31,982	32,276
資産計	138,572	215,222
流動負債	83,553	162,000
短期借入金	75,000	50,000
固定負債	33,061	33,396
長期借入金		
負債計	116,614	195,396
資本金	100,000	100,000
利益剰余金等	78,042	80,174
純資産計	21,958	19,826
負債・純資産計	138,572	215,222

## &lt;主な経営指標&gt;

項目	令和5年度	令和6年度	増減
経常収支比率 (経常収益÷経常費用)	42.6%	39.4%	3.2
流動比率 (流動資産÷流動負債)	127.6%	112.9%	14.6
自己資本比率 (純資産計÷負債・純資産計)	15.8%	9.2%	6.6
有利子負債比率 (有利子負債÷純資産計)	341.6%	252.2%	89.4

端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

## &lt;退職給与引当状況(単位:千円)&gt;

要支給額	引当額	引当率(%)
33,396	33,396	100.0%

## 県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く)

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度	支出目的等
年間支出			
年度末残高			

法人名：

## 由利高原鉄道 株式会社

## 自己評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況			2 経営状況		
【令和6年度実績】 経常損失額：107,718千円（前年度：105,745千円、目標：1億円以内） 輸送人員：190,803人（前年度：192,741人、目標：158,800人） 経常収入（受託事業除く）：64,762千円（前年度：75,012千円、目標：62,000千円） イベント列車運行回数：イタリアン列車、各種宴会列車、特別クリスマス列車、日本酒ソムリエ列車、コスプレッシャなど 合計20回（前年度：19回、目標：18回） 商品販売収入：12,434千円（前年度：10,764千円、目標：9.0百万円）			【令和6年度実績】 経常損益： 107,718千円（前年度： 105,745千円） 営業収入：62,421千円（前年度：63,549千円） 営業費用：176,971千円（前年度：183,467千円）		
【自己評価】 輸送人員について、定期の利用者は138,964人（前年度：143,256人）となった。沿線生徒数の減少も進み定期全体として約3%減となつたが、継続する通学定期特別割引制度が地域に根付き、通学定期の利用者については、126,618人（前年度：130,136人）となり、概ね前年度並みを維持できた。定期外は県の海外・県外団体ツアーグループ獲得支援補助金を活用し増加となつた。特にインバウンド需要が非常に高まり、今年度は4,802人（前年度：3,363人）の利用があった。国内利用についても少しずつではあるが回復し、団体の総利用者数はコロナ禍前を上回る10,651人となつた。その結果、定期・定期外の利用者を合わせた輸送人員は目標を達成した。 経常収入、イベント列車についても目標達成となつた。定期外収入の増加に加え、好調となつた商品販売や酒類販売の合計収入額は12,929千円となつた。イベント列車は、定期運行の「イタリアン列車」をはじめ、いずれも盛況となり、冬期の「酒ソムリエ列車」も新たな目玉となりつつあるほか、新たに「コスプレッシャ」も運行し、新しい列車の活用方法を見いだせた。 一方、収入については委託ツアーやキャンセルや利用促進事業の補助金及び助成金の減収により減少し、支出については動力費や光熱・電力費の増加に加え、降雪量の増加に伴う除雪費の増加もあり、経常損失額は前年度を超える107,718千円という結果となつてしまつた。引き続き安全性の向上を図りつつ目標達成に向けて収入増加に積極的に取り組んでいきたい。			【自己評価】 秋田県及び由利本荘市、当社による運営環境改善のための鉄道事業再構築実施計画が国土交通省に認定され、今後10年間にわたる事業継続のための支援を受けられる枠組みが整つた。 海外・県外団体ツアーグループ獲得支援補助金の活用や、台湾をはじめとしたインバウンド需要の増加により定期外収入については、24,095千円（前年度：24,564千円）となつた。若干の減少となつたが、前年は利用促進事業の補助金（5,259千円）が大きく、補助金を除くと3,000千円の増となつた。イベント列車や商品販売、酒類販売も前年を上回り、運輸収入以外の収入も増加しており、前年度並みの営業収入を維持することができた。 社員の退職等に伴う人件費の減少により、営業費用は減少したが、引き続き高値で推移している物価等への対応、継続した鉄道施設等への老朽化対策、自治体からの助成金の減等もあり、経常損失額は前年を上回る107,718千円となつてしまつた。今後は減となつた社員の採用への対策も必要となるため、内容を精査し費用の大幅な増加となならないよう経営努力に努めていただきたい。		

## 所管課評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況			2 経営状況		
【所管課評価】 輸送人員は、インバウンドをはじめとする定期外利用者数が前年度の過去最多を更新したが、少子高齢化の影響による生徒数の減少により、前年度の通学定期利用者数を上回ることができなかつた。 イベント列車の運行回数は目標及び前年度を上回り好調であるほか、商品販売については、様々な切り口で販売促進に取り組み、大幅な収入増となつた。 今後は、インバウンド向け商品の開発に人気企画である「酒ソムリエ列車」を組み込むなど、引き続き、様々な商品販売に力を入れ、売り上げの増加を図っていただきたい。			【所管課評価】 物価高騰の影響による燃料費や保険料等の大幅な増加や、豪雪による除雪費の増大により、経常損失は前年度を上回つた。 県、由利本荘市及び鉄道事業者による運営環境改善のための鉄道事業再構築実施計画が国の認定を受けたことにより、鳥海山ろく線に対する今後10年間の支援体制が明確化された。この計画に基づき、鉄道の安全運行の徹底と增收の確保に努め、経営の健全化を推進していただきたい。		

## 委員会評価

総合評価	法人全体の取組・運営状況に関するコメント
B	商品・酒類の販売、新たなイベント列車の企画など、行動計画の目標達成に向けた取組は評価できる。 行動計画に定める目標は概ね達成されている一方、経営状況に関しては経常損失額の目標を達成できなかつたほか、主な経営指標が昨年度比でいずれも悪化していることから、今後の改善が望まれる。

## 【委員からの提言】

周遊性のある商品開発を行うなど、インバウンド客に向けた新たな取組を推進し、経常損失額の縮減に努めてもらいたい。 地方鉄道については、沿線住民の交通手段のほか、観光資源としての側面もあることから、今後の県関与のあり方に関しては、県の観光振興の方向性においても検討が必要と考えられる。
---

委員会評価を踏まえた対応方針	所管課の対応方針
法人の対応方針  沿線自治体による観光客誘致については先を見通しづらいため、「鉄道」を観光資源とした様々な取組を引き続き実施し、人員・収入の増加を図っていく。 インバウンドについては、周辺での宿泊が徐々に増えつつあるため、鉄道の利用だけではない駅周辺での観光コンテンツも付随した商品の売り込みを行っていただきたい。 継続したイベント列車の運行や鉄道施設の老朽化対策、車両の中長期的維持・改修も視野に入れ、地域住民の交通手段のほか、観光資源としての役割を果たしていただきたい。	所管課の対応方針  法人では今年度、開業40周年記念事業として様々なイベントを企画し增收を図るとともに、鳥海山麓地域の観光コンテンツを取り入れた旅行商品について、引き続きインバウンド客に対し売り込みを強化することとしており、そうした取組が経常損失額の縮減に寄与するものと考えている。 鳥海山ろく線は地域住民にとって欠かす事ができない交通手段であるほか、鳥海山麓地域の観光資源として重要な役割を担っていると認識しており、県としても由利本荘市等と連携を図りながら、鉄道利用者数の増加や沿線地域の活性化に向けた法人の取組を支援していく。

法人名 由利高原鉄道(株)

**令和7年度計算書類等**

法人所管課 交通政策課

# 由利高原鉄道株式会社定款

変更 平成29年6月30日

# 定 款

## 第1章 総 則

(商 号)

第1条 当会社は、由利高原鉄道株式会社と称する。

(目 的)

第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 地方鉄道業 (2) 一般貸切旅客自動車運送事業 (3) 旅行業法に基づく旅行業
- (4) 自社駅内での売店、食堂の経営 (5) 不動産賃貸業 (6) 広告宣伝業
- (7) 生命保険の募集及び損害保険代理業 (8) 郵便業務及び銀行代理業
- (9) 前号に付帯関連する一切の事業

(本 店)

第3条 当会社は、本店を秋田県由利本荘市矢島町に置く。

(公告方法)

第4条 当会社の公告方法は、電子公告によって行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告を行うことができないときは官報に掲載して行う。

(機 関)

第5条 当会社は、株主総会及び取締役会のほか次の機関を置く。

- (1) 取締役 (2) 監査役

## 第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第6条 当会社の発行可能株式総数は、6,000株とする。

(株券の種類)

第7条 当会社の発行する株式はすべて記名式とし、株券の種類は、1株券、5株券、10株券及び100株券の4種類とする。

(株式の譲渡制限)

第8条 当会社の株式を譲渡する場合は、取締役会の承認を受けなければならない。

(株主の住所、氏名及び印鑑の届出)

第9条 当会社の株主、株式の登録質権者及び信託財産の受託者又はその法定代理人若しくは代表者は、当会社所定の書式により、住所、氏名及び印鑑を当会社に届け出なければならない。これを変更したときもまた同様とする。

2 前項の届出を怠ったため生じた損害については、当会社はその責めに任じない。

(株式の取扱)

第10条 当会社の株式の名義書換、質権の登録、信託財産の表示、株券の再発行、その他株式の取扱に関する手続き及びその手数料については、取締役会が定める。

(株主名簿の閉鎖及び基準日)

第11条 当会社は、毎決算日の翌日からその決算期に関する定時株主総会終結の日まで株主名簿の記載の変更を停止する。

2 前項に定めるもののほか必要あるときは、あらかじめ公告して、臨時に株主名簿の記載の変更を停止し、又は基準日を定めることができる。

### 第3章 株 主 総 会

(株主総会の招集)

第12条 当会社の定時株主総会は、決算期から3箇月以内に召集し、臨時株主総会はその必要がある場合に隨時召集する。

(招集者及び議長)

第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき取締役社長がこれを招集し、かつ、議長となる、ただし、取締役社長に事故あるときは、予め取締役会の決議をもって定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。

(招 集 地)

第14条 株主総会は、本店所在地又は由利本荘市又は、秋田市において開催する。

(決 議 方 法)

第15条 株主総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、出席した株主の議決権の過半数をもってこれを決する。

(議決権の代理行使)

第16条 株主が代理人により議決権を行使しようとするときは、その代理人は代理権を証する書面を当会社に提出しなければならない。

(議 事 錄)

第17条 株主総会の議事については、議事録を作成し、これに議事の経過の要領及びその結果を記載し、議長並びに出席した取締役が記名押印し、会社に保存する。

### 第4章 取締役、監査役及び取締役会

(役 員)

第18条 当会社の取締役は15名以内、監査役は3名以内とする。

2 取締役及び監査役が任期中に退任しても、その法定数を欠かないときは、補欠選任を行わないことができる。

(役員の選任)

第19条 取締役及び監査役は、株主総会において選任する。

- 2 取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- 3 取締役の選任については、累積投票によらないものとする。

(任期)

第20条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする、監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 棚欠又は増員によって選任した取締役の任期は、その選任時に在任した取締役の任期の満了する時までとする
- 3 棚欠によって選任された監査役の任期は、その前任の監査役の満了すべき時までとする。

(相談役及び顧問)

第21条 取締役会の決議により、相談役及び顧問を置くことができる。

(代表取締役及び役付取締役)

第22条 取締役会の決議をもって、当会社に取締役社長及び専務取締役各1名を置き、並びに常務取締役若干名を置くことができる。

- 2 取締役社長及び専務取締役は、各自当会社を代表する。

(取締役会)

第23条 取締役は、取締役会を組織し、会社の業務を執行決定する。

- 2 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、かつ議長となる、ただし、取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。
- 3 取締役会の招集通知は会日より3日前に発するものとする。ただし、緊急の必要がある場合には、その期間を短縮することができる。

(取締役会の決議方法等)

第24条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その過半数をもってこれを決する。

- 2 取締役会の議事については、議事録を作成し、これに議事の経過の要領及びその結果を記載し、出席した取締役及び監査役が記名押印し、会社に保存する。
- 3 取締役の全員が、取締役会決議事項について書面又は電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りではない。

(役員報酬)

第25条 取締役及び監査役の報酬総額は、株主総会において各別に決定し、その配分は取締役の報酬については取締役会において決定し、監査役の報酬については監査役の協議によって決定する。

## 第5章 計 算

(事業年度及び決算期)

第26条 当会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとし、毎事業年度末日を決算期とする。

(剰余金の配当等)

第27条 当会社は、株主総会の決議よって、毎事業年度（毎年3月31日）の最終の株主名簿に記載又は記録ある株主登録、株式質権者に対して、剰余金の配当をすることができる。

(剰余金の配当の除斥期間)

第28条 剰余金の配当が、その支払提供の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。

## 第6章 附 則

(会社設立に際して発行する株式)

第29条 当会社が設立に際して発行する株式の総数は、額面株式2,000株とし、その発行価額は、1株につき50,000円とする。

(最初の事業年度)

第30条 当会社の最初の事業年度は、会社成立の日から昭和60年3月31日までとする。

(最初の取締役及び監査役の任期)

第31条 当会社の最初の取締役及び監査役の任期、第20条第1項の規定に関わらず、就任後、第1回目の定時株主総会終結の時までとする。

(発起人の氏名、住所及び引受株式数)

第32条 当会社の発起人の氏名、住所及び引受株式数は、次の通りである。

(省略)

改正 平成29年6月30日（定時株主総会）

## 株 主 名

由利高原鉄道株式会社

令和7年3月31日

氏 名	住 所	株数又 は口数	金 額 (千円)	議決権比率 ( % )
秋 田 県	秋田市山王4丁目1番1号	770	38,500	38.50
由利本荘市	由利本荘市尾崎17番地	770	38,500	38.50
由利建設業協会	由利本荘市古雪町25番地	160	8,000	8.00
株式会社秋田銀行	秋田市山王3丁目2番1号	80	4,000	4.00
株式会社北都銀行	秋田市中通3丁目1番41号	80	4,000	4.00
東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1丁目7番1号	60	3,000	3.00
由利本荘市商工会	由利本荘市瓦谷地1番4	20	1,000	1.00
秋田しんせい農業協同組合	由利本荘市荒町堺台1番1	13	650	0.65
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号	13	650	0.65
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	14	700	0.70
秋田商工会議所	秋田市旭北錦町1番地の47	11	550	0.55
大館商工会議所	大館市御成町2丁目8番14号	3	150	0.15
能代商工会議所	能代市元町11番地の7	3	150	0.15
横手商工会議所	横手市大町7番地の18	3	150	0.15
合 計		2,000	100,000	100

## 秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法 人 名 : 由利高原鉄道株式会社

時 点 : 令和7年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	代表取締役社長	萱場 道夫	代表取締役社長
2	取締役	信太 博之	秋田県交通政策課長
3	取締役	湊 貴信	由利本荘市長
4	取締役	村岡 淑郎	由利建設業協会顧問
5	取締役	正木 正	鳥海山ろく線運営促進連絡協議会前会長
6	取締役	佐藤 安隆	由利本荘市觀光協会鳥海支部長
7	取締役	村上 亨	由利本荘市觀光協会前由利支部長
8	監査役	阿部 哲	秋田銀行矢島支店長
9	監査役	佐藤 幸司	北都銀行本荘支店長
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

# 第42期 事業計画

## 1. 事業計画

当社の運行する鉄道が地域の賑わいづくりのために不可欠なものとして、これまでその存続のために社を上げて努力を重ねてきた。行政からの円滑な支援の獲得のために経営の改善や安全な運行を担保する施設の維持改修にも全力で取り組んできた。增收のため、イベント列車の運行やオリジナル商品の開発販売など積極的に取り組んできた。そして、地域の方が乗りやすい鉄道であることを目指し努力してきた。通学定期の特別割引制度により、沿線の高校生の列車利用割合が2割から6割に達し、列車での通学が当たり前の地域となった。

また、来期は由利本荘市の地域公共交通計画の初年度に当たっており、その中で「鳥海山ろく線の利用を主軸とした交通体系の構築を目指す」ことが明記されている。このことは、これまでの種々の努力や安全な列車運行を担保するために業務の改善を行ってきたことが、一定評価されてきたものと思っている。今後、長きにわたって由利高原鉄道が存続していくためには、地域公共交通計画に記されるように、地域においてフィーダー交通が整備され、「鳥海山ろく線の利用を主軸とした交通体系」が作られることが必要である。地域の方が、積極的に当社鉄道を利用いただけるような仕組みづくりが重要である。来期は、当社が地域の身近にあることを感じてもらえるような事業を実施し、将来、本荘伏見線が廃止されることを前提とした、鳥海山ろく線に接続する、フィーダー交通の在り方を地域の皆様にも考えてもらう機会を作りたいと思っている。そして、どの様なフィーダー交通であれば鳥海山ろく線への乗車が見込めるか、当社としても地域の意見をお聞きし、市にお伝えしていきたい。加えて、経営改善のための物販にも、積極的に取り組むとともに海外からの観光客の受け入れ拡大を行うことや、コロナ禍後あまり回復がみられない国内観光客の鉄道利用促進へ更に積極的な取り組みを行っていく。また、今後の当社の業務水準の向上には、個人能力の向上や会社の中核を担える人材群の育成に取り組んでいくことが求められている。

来期は、当社設立40周年に当たるとともに、令和5年度から令和7年度までの、第4次活性化計画の最終年度になる。そして、鉄道事業再構築事業実施計画と由利本荘市の新しい地域公共交通計画、2つの初年度が同時に始まる年でもある。そのような観点からも重要な年である。このような事由から、当社「鳥海山ろく線」が地域公共交通の基軸として、中心的役割を果たしていくための準備に取りかかることが求められると考えている。

## 2. 第42期 主な行動項目

### (1) 収入の増加

#### ①通学定期特別割引制度の継続実施

令和3年度から実施した通学定期の特別割引制度を継続実施し更なる利用者の増加を図る。各学校や沿線の愛好会、自治会等へ継続的なPR活動を行う。また、学校や沿線企業等に通学定期購入を促すポスターの掲示を依頼し、更なる定期利用者の拡大を目指す。

#### ②定期外収入の増収に向けた対応

- (1) 開業40周年記念事業として、愛好会や町内会等10両程度の自主企画列車を運行する。  
(フィーダー交通による結節が期待される場所)
- (2) 開業40周年記念事業として、ポスターを作製し掲示する。
- (3) 開業40周年記念事業として、写真展を開催する。
- (4) ネット誌（旅色、おでCafe）によるPR活動を継続し、観光客の利用増加を図る。
- (5) 国内外の商談会への参加等、積極的な営業を行い誘客に努める。
- (6) 駅周辺の散策ルートの案内などにより、矢島地域への観光客の滞在時間を増加させる。

#### ③利用団体数

コロナ禍で令和3年度の団体申込数は123組、4,914人の利用、令和4年度の団体申込数は209組、6,175人の利用だった。令和5年度からは5類感染症へ移行したこともあり、282組8,785人の利用、令和6年度は12月末時点で296組、9,503人の利用となっている。インバウンドについては、台湾からのチャーター便が継続されることから、商談会やネット誌でのPR活動に力を入れ、更なる団体客の誘客促進に努め利用者増を目指す。特に、コロナ禍前に戻らない国内団体客については更なる利用促進に向け、旅行会社への営業活動の強化を図る。

#### ④イベント列車及びイベント企画

- (1) 令和7年度も、年間を通じて4月のこいのぼり列車から3月のおひなっこ列車まで、季節に合わせたイベント列車と、飲食を伴うイベント列車（レストラン列車、日本酒ソムリエ列車、宴会列車）を企画し組み入れ積極的な運行に努める。
- (2) 40周年記念事業企画として、由利鉄フェアと特産品まつりを共同開催し、イベント増収に努める。
- (3) 矢島駅でのクリスマスイベントを開催し、地域イベントとして定着させることを目指す。

#### ⑤商品販売

前期同様、商品販売の売り上げは良い結果を出しているが、商品のラインナップで一番人気のユリテツカレーが製造休止となり、収入減を補うため「渥美のかりんとう」を販売したところ、海外団体客から好評を得た。ユリテツカレーについては、製造可能な会社に依頼し令和7年1月から新たに、後続商品「スペシャルユリテツカレー」として販売を開始した。引き続き、由利鉄中華そば、春の「山菜セット」、冬の「鳥海きりたんぽ鍋セット」とともに商品の柱となるよう販売努力する。また、全国の第三セクター鉄道等協議会加盟40社が製作した「鉄印帳」が新たに東北6県の第三セクター以外のローカル線も加わった「東北・道南エリア版」も販売したことから、記帳や関連商品も含め売り上げの拡大が見込まれる。矢島駅構内の駅カフェ「おばこ」や駅待合室での酒類販売（缶ビール、日本酒、ワイン等）の強化についても地域の特色を生かし、新商品の開発や積極的なPRにより更なる需要を喚起していく。

## (2) 人事及び欠員解消

### ①人 件 費

- (1) 昨今の賃金に対する社会情勢に対応するとともに、収入の増加を図りながら賃金の見直しの検討を行う。
- (2) 軌道施設設備等の保守に知識経験豊かな人材を採用したことにより、老朽化にも的確に対応し安全運行に必要な点検や作業が行えるようになった。引き継ぎ技術、知識の継承を図っていけるよう社員の教育に努める。
- (3) 今後、運転士不足や世代交代のため、必要な人員を採用していくことが求められ、新たな人件費の増が見込まれる。

## (3) 経費の節減

### ①修 繕 費

老朽化を踏まえた中長期的な整備修繕計画を作成し、安全な鉄道として運行を続けていくよう効率的な修繕を行う。

### ②動 力 費

石油価格の高騰は先を見通すことが難しいことから、前期より 11%程度、増額した予算を組み込んでいる。

### ③その他経費

- (1) 支出の内容を精査しながら、無駄のない支出を徹底していく。
- (2) 電気代やガス式ポイント融雪装置等、エネルギー高騰の影響を大きく受けるものであるが適宜、適切な使用をすることで節減に取り組む。
- (3) 第三セクター鉄道等協議会各社への保険金支払事象の増加による保険料の負担額増が今後とも継続する見込みであるが、当社においても危険木の撤去等事故要因の除去に努め、保険料低減の努力を行っていく。（土木構造物保険）

## (4) 地域公共交通計画 地域へのフィーダー交通整備への協力要請

地域公共交通計画において、「鳥海山ろく線の利用を主軸とした交通体系」を作っていくことが記された。地域においてフィーダー交通が整備され、地域の方が、積極的に当社鉄道を利用いただけるような仕組みづくりが重要である。地域に出向き、鉄道が地域の身近にあることを感じてもらえるような 40 周年事業を実施しながら、将来、本荘伏見線が廃止されることを前提とした鳥海山ろく線に接続するフィーダー交通の在り方を地域の皆様に考えてもらう機会を作りたい。そして、どの様なフィーダー交通であれば鳥海山ろく線への乗車が見込めるか、当社としても地域の意見を集約し、市にもお伝えしていくたい。

## (5) 鉄道事業再構築事業の認定及び鳥海山ろく線の持続的運行に係る基本合意書の締結

令和 7 年度から 10 年間を期間とする鉄道事業再構築事業実施計画が国により認可されたことにより、改めて秋田県による鉄道施設等の更新、整備等維持管理に要する費用の負担や由利本荘市による運営費補助の在り方が定められた。このことにより、由利高原鉄道運営助成基金の延命化も図られるなど、当社を支える体制が構築された。当社においては、鉄道の持続的運行のため収益の改善や観光誘客など、経営努力を重ねていく。

## 第42期（令和7年度）予算

(単位：千円)

項目	R6年度 予算	R7年度 予算	増減額	増減率	備考
営業収入	定期収入	14,992	14,807	-185	-1.2 通勤定期利用者減 通学定期特別割引制度の継続
	定期外収入	25,370	25,750	380	1.5
	運輸雑収	722	742	20	2.7 運輸雑収・広告
	企画旅行	200	1,400	1,200	85.7 観光コンテンツ販売
	商品販売	14,406	16,711	2,305	13.8 商品販売・イベント列車・酒類販売
	計	55,690	59,410	3,720	6.3
営業外収入	受取利息	1	1	0	0.0
	雑収入	5,431	5,431	0	0.0
	管理委託料	2,839	2,855	16	0.6 矢島インフォーメーションセンター 前郷ふれあいステーション
	計	8,271	8,287	16	0.2
収入合計		63,961	67,697	3,736	5.5
営業費用	人件費	104,513	108,013	3,500	3.2 昇給や新規採用によるもの
	修繕費	6,000	2,000	-4,000	-200.0
	動力費	11,875	13,365	1,490	11.1 軽油単価の高騰
	経費	34,399	35,305	906	2.6 物価及び保険料の値上げ
	諸税	265	280	15	5.4
	減価償却費	4,040	3,995	-45	-1.1
	仕入高	8,540	9,722	1,182	12.2 商品販売等の増加や原材料の高騰に伴う
	計	169,632	172,680	3,048	1.8
営業外費用	支払利息	343	655	312	47.6 借入金に伴う利率の増加
	その他	0	0	0	
	計	343	655	312	47.6
費用合計		169,975	173,335	3,360	1.9
経常損益		-106,014	-105,638	376	0.4

法人名 由利高原鉄道(株)

**令和 6 年度計算書類等**

法人所管課 交通政策課

# 議案第1号

## 令和6年度 事業報告

弊社は、地域への貢献を基本的な方針とし、鉄道の安全運行と地域の賑わいづくりによる、地域の活性化を目指して運営してきた。継続的な安全運行を担保していくために、老朽化した施設の維持改修に全力で取り組み、安全で利便性の高い運行を心掛け、地域の方の乗りやすい鉄道であることを目指している。また、鉄道の安全性向上を図るため、保線に携わる知識、経験の豊富な人材を工務部門の責任者として新たに採用した。検査データの収集と活用を的確に行う仕組みを作り、適切な軌道の管理を行える状況を作り上げた。新体制のもと軌道の修正を適切に行ってきましたほか、枕木の交換や路盤整備に積極的に取り組み安全性の向上に努めた。

通学定期の特別割引制度により、沿線の高校生の列車利用が浸透してきた一方、少子高齢化により生徒数そのものが減少しており、更に積極的な鉄道利用の働きかけが必要となっている。

経営の悪化を招かないよう、運輸収入の向上を目指し、観光への取り組みを行うとともに、商品販売など運輸収入以外の収入増加に積極的に取り組んできた。イベント列車を積極的に運行するとともに、イタリアン列車については定期運行として催行した。さらには、地元の音楽家を招き、駅を活用したクリスマスイベントの開催やオリジナル商品の開発販売などに積極的に取り組んできた。駅カフェにおいても、観光で来駅された方、地元の小、中、高、大人と色々な目的で利用する姿が見られるようになった。商品販売については、リピーターも多く収入の確保に貢献していた「ユリテツカレー」の納品ができなくなり、代わりに、団体客向けに「渥美のかりんとう」を販売するといった新しい試みを行い、台湾からの観光客に爆発的にヒットし、収入の増加に寄与した。この間、レトルトカレーを製造していただける会社を捜し新商品「おばこカレー」と「スペシャルユリテツカレー」の製造販売にこぎ着けた。また、駅カフェ収入、WEBショッピングでのきりたんぽ鍋セット販売も合算すると、商品販売収入は約13,000,000円にせまる売り上げとなり、前年を上回る収入を得ることができた。さらに、旅行業の資格を生かし、市からの鳥海ダムの工事見学ツアーを受託し、旅行業収入も確保することができた。

観光客については、全般的にコロナ前までの回復をみせていないものの、団体総数は331組10,651人の利用があり、この中でインバウンドは、仙台空港への台湾からのレギュラーフライトの増加と、秋田空港に台湾からのチャーター便が就航したことにより、台湾からのお客様が頻繁に見えるようになった。海外からの年間利用者数が、約4,802人となり平渓線との姉妹線を結んでいることにより、台湾での知名度の高さがプラスに働いているものと考えられる。今後においても観光の振興のため、台湾をはじめとする旅行会社に対する誘致活動を積極的に実施していく必要があると考える。

一方において、経費については大変厳しい状況にあり、会社を取り巻く状況は、動力費（燃料費含む）、光熱費、保険料といった経営上不可欠な経費の増大や資材の高騰にさらされている他、社員の採用困難といった状況に直面しており、種々工夫をしながらの経営を行っている。社員の中には高齢者も多く、将来を見据えて、給与の改定を適切に行いながら、必要な社員獲得に真剣に取り組むべき状況になっている。

## 1【実績】

### ① 通学定期特別割引制度の継続実施

令和3年度から実施の通学定期特別割引制度の継続は、沿線の高校生の列車利用が浸透してきた。一方、少子高齢化により生徒数そのものが減少傾向になってきている。生徒数が少なくなる中、通学定期利用者拡大を図るため、各学校や沿線愛好会、地域協力会等積極的なPR活動を実施した。

### ② 定期外収入の増収に向けた対応

補助金を有効活用し、観光客や団体の更なる利用増加を図るため、商談会への参加や、直接、台湾へ赴き、台湾の各旅行会社に営業活動を実施し、結果、団体ツアー送客につながった。

### ③ 利用団体数

インバウンド利用状況としては、令和5年度は123組、3,363人の利用、令和6年度は171組、4,802人の利用があり、対前年と比較すると48組増、1,439人増となった。これは、仙台空港への台湾からのレギュラーフライトの増加と秋田空港に台湾からのチャーター便が就航したことによる。しかし、国内旅行の団体者数は回復が遅れている。

### ④ イベント列車

令和6年度は、年間を通じて4月のこいのぼり列車から3月のおひなっこ列車まで、季節に合わせたイベント列車と、飲食を伴うイベント列車（レストラン列車、宴会列車）を催行したことにより、イベント列車収入は3,435,638円の売り上げを達成し対前年と比較し382,773円の増収となった。

### ⑤ 商品販売

商品販売収入は12,433,605円の売り上げとなり、非常に良い結果を得る事ができた。商品のラインアップで一番人気のユリテツカレーが製造中止となり、この対策が急務となり、レトルトカレーを製造していただける会社を検索し新商品の「おばこカレー」と「スペシャルユリテツカレー」の製造販売にこぎ着けた。この間、収入減を補うため「渥美のかりんとう」を販売したところ、団体客にヒットしユリテツカレーの減収分を補うことができた。WEBショップ商品で由利鉄そば（醤油味、味噌味）、春の「山菜セット」、冬の「きりたんぽ鍋セット」等、既存商品の他に、使用済の鉄道部品の販売を強化したことも増収の一因となった。また、駅カフェの売り上げや鉄印関連の売り上げも一助となった。

### ⑥ 人件費

令和6年度は、退職者が2名で費用が減少となった一方、運転士不足や世代交代のため、必要な人員2人採用した。

### ⑦ 修繕費

老朽化を踏まえた中長期的な整備修繕計画を作成し、（令和4年度保安監査後の対応に係る軌道土木関係の修繕計画）安全な鉄道として運行を続けていけるよう効率的な修繕を行った。

## ⑧ 動力費

石油価格の高騰は先を見通すことが難しく苦慮した。

## ⑨ その他の経費

- ・支出内容を精査し、無駄な支出を徹底し、運送費は前年と比較し、印刷費 383,380 円減、賃借料 173,427 円減、一方、広告宣伝費 691,969 円増、水道光熱費 626,454 円の増、保険料 2,484,118 円増、動力費 505,580 円増、電力費は 583,987 円の増、除雪費は 818,200 円の増、一般管理費については、旅費交通費 278,483 円減、消耗品費 271,065 円減、事務費 503,720 円減と経営努力した。一方、賃借料 702,742 円の増（リース料増）、広告宣伝費 691,969 円の増となった。
- ・第 3 セクター鉄道等協議会各社への保険金支払事象の増加による保険料の負担増となった。

## 2 【事業目標として掲げた主な項目と実績】（R6 目標は第 4 次活性化計画の数値）

地域において、少子高齢化が進む中、利用者及び運賃収入の増加を見込む事が難しい状況ではあるが、新しい利用者層を開拓し增收につなげていく。次のとおり「数値目標」と「行動目標」を設ける。

### （1）輸送人員

（単位：人）

R5 実績	R6 目標	R6 実績
192,741	189,000	190,803

定期外は、前年度実績と比較し定期外計は 2,354 人増加し 4.8% の増、定期計の通勤定期は 774 人減少、通学定期は 3,518 人減少し 2.7% の減、総合計は 1,938 人減少し 1.0% の減となった。

### （2）定期収入

（単位：千円）

R5 実績	R6 目標	R6 実績
14,906	14,992	14,146

通学定期券の特別割引を実施中であるが、高校 1 年生だけの数字で見ると定期券購入状況は、矢島高校生は令和 4 年が 8 人→令和 5 年が 7 人で 1 人減少し、令和 6 年が 7 人で令和 5 年と同数。本荘方面の高校の生徒は令和 4 年が 45 人→令和 5 年が 54 人で 9 人増加し、令和 6 年が 40 人で令和 5 年から 14 人減少した。合計 14 人減少となり少子高齢化が進行中である状況である。全体の通学定期利用状況の推移では、1 年生は令和 5 年が 61 人→令和 6 年が 47 人で 14 人減少、2 年生は令和 5 年が 47 人→令和 6 年が 52 人で 5 人減少、3 年生は令和 5 年が 39 人→令和 6 年が 46 人で 3 人減少、学年合計で令和 5 年が 157 人→令和 6 年が 145 人で 12 人減少となった。通学定期収入は前年と比較し 548,393 円の減収で 4.5% の減となった。通勤定期は前年と比較し 212,394 円の減収で 7.5% の減となった。

### (3) 定期外収入

(単位：千円)

R5 実績	R6 目標	R6 実績
24, 564	25, 583	24, 095

定期外収入の団体利用者が増加となったが、普通運賃が減収となり、令和 5 年と比較し 469, 030 円減収で 1. 9% 減となった。

### (4) その他の収入（運輸雑収、イベント列車、商品販売、旅行業、その他収入）

(単位：千円)

R5 実績	R6 目標	R6 実績
24, 078	15, 148	24, 180

イベント列車が 382, 773 円の増、商品販売収入が 1, 669, 857 円の増、酒類販売収入が 357, 090 円増、企画旅行収入が 1, 259, 144 円の減であるが、大半の項目が令和 5 年の実績より増加したうえ、R6 の目標値も超えた。飲食を伴うイベント列車、台湾からの団体ツアー客の増、WEB ショップで既存商品以外に鉄道部品も販売、飲食店営業「駅カフェおばこ」、鉄印帳等が好調な売れ筋商品となり収入増加の一助となった。

### (5) 人件費

【数値目標】

(単位：千円)

R5 実績	R6 目標	R6 実績
107, 201	103, 712	101, 629

退職者 2 名が出たことによるが、期途中で運転士候補の運輸係 2 名と経営戦略課員 1 名採用した。

### (6) 修繕費

【数値目標】

(単位：千円)

R5 実績	R6 目標	R6 実績
10, 881	6, 000	7, 804

令和 6 年の目標値より超えてしまったが、令和 5 年の実績より経費削減となった。老朽化を踏まえ、安全な鉄道として運行を続けていけるよう修繕を行ったことによる。

### (7) 動力費

【数値目標】

(単位：千円)

R5 実績	R6 目標	R6 実績
12, 005	11, 875	12, 511

動力費は軽油単価の高騰によるもので、令和 5 年の平均単価は 88. 7 円、令和 6 年の平均単価は 92 円で昨年より約 3. 3 円高くなつており、4. 2% 増となった。

### 3 【鉄道軌道安全輸送設備整備事業】

#### (1) 鉄道施設等の整備

由利高原鉄道の整備計画は国や県の補助事業の活用を前提とした計画に基づいて実施している。  
車両は法定検査が主なもの。

#### 令和6年度（令和5年度補正及び令和6年度当初）補助事業工事

(単位：円)

番号	事業名	事業費	備考
1	線路設備 マクラギ交換（木→P C化 371 本、及び道床交換）子吉駅～鮎川駅	32,611,000	国 1/3 県 2/3
2	線路設備 マクラギ交換（木→P C化 300 本、及び道床交換）羽後本荘駅～矢島駅	49,207,500	国 1/3 県 2/3
3	線路設備 マクラギ（橋マクラギ更新）【同種更新】 黒沢駅～曲沢駅	30,271,400	国 1/3 県 2/3
4	線路設備 マクラギ（橋マクラギ更新）【同種更新】 子吉駅～鮎川駅	18,624,600	国 1/3 県 2/3
5	線路設備 レール（同種更新） 子吉駅～鮎川駅	26,765,850	国 1/3 県 2/3
6	線路設備 レール（同種更新） 黒沢駅～曲沢駅	12,349,880	国 1/3 県 2/3
7	車両保存 重要部検査（車輪交換・ベアリング交換含む）3002号（事故扱いにより次年度～）	3,967,530	国 1/4 県 3/4
8	車両保存 全般検査（車輪削正含む） 2001号	20,846,877	国 1/4 県 3/4
9	線路保存 軌道整正工事 羽後本荘駅～矢島駅	22,977,000	県 10/10
	事業費合計金額	217,621,637	

#### (2) 財源

国及び県（県基金を含む）の補助を受けて実施している。

(単位：千円)

区分	項目	令和5年度実績	令和6年度実績
維持改善事業	国 補助金	29,578	62,814
	県 補助金	521,312	151,832
	計	550,890	214,646

# 決算報告書

(第 41 期)

自 令和 6年 4月 1日  
至 令和 7年 3月 31日

由利高原鉄道株式会社

秋田県由利本荘市矢島町七日町字羽坂 21 番地 2

# 貸 借 対 照 表

令和 7年 3月31日 現在

由利高原鉄道株式会社

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>		<b>【流動負債】</b>	
現金	562,875	短期借入金	50,000,000
普通預金	12,649,729	未払金	110,197,685
原材料及び貯蔵品	7,211,105	前受運賃	430,960
前払費用	2,896,897	未払法人税等	184,000
未収入金	130,117,918	預り連絡運賃	22,820
仮払金	4,345	預り金	1,165,288
未収還付消費税	29,501,178	流動負債合計	162,000,753
未収運賃	2,440	<b>【固定負債】</b>	
流動資産合計	182,946,487	退職給付引当金	33,395,500
<b>【固定資産】</b>		固定負債合計	33,395,500
(有形固定資産)		負債合計	195,396,253
建物	10,462,337	<b>純資産の部</b>	
建物付属設備	359,554	<b>科 目</b>	<b>金 額</b>
機械及び装置	971,299	<b>【株主資本】</b>	
車両運搬具	147,601	資本金	100,000,000
工具、器具及び備品	2,521,003	<b>【利益剰余金】</b>	
線路設備	5,475,979	(その他利益剰余金)	(△80,173,979)
電路設備	5,140,854	繰越利益剰余金	△80,173,979
停車場設備	3,643,468	利益剰余金合計	△80,173,979
土地	16,001	株主資本合計	19,826,021
有形固定資産合計	28,738,096		
(無形固定資産)		<b>純資産合計</b>	<b>19,826,021</b>
保証金	3,024,890		
電話加入権	452,800	<b>負債純資産合計</b>	<b>215,222,274</b>
無形固定資産合計	3,477,690		
(投資その他の資産)			
出資金	60,001		
投資その他の資産合計	60,001		
	32,275,787		
	215,222,274		

# 損益計算書

自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日

由利高原鉄道株式会社

(単位:円)

科目	金額
【売上高】	
定期収入	14,145,539
定期外収入	22,376,472
運輸雑収	97,432
イベント列車収入	3,435,638
商品販売収入	12,433,605
酒類販売収入	494,972
広告収入	570,577
受託事業収入	5,145,000
企画旅行収入	1,703,233
外貨獲得加速化推進事業補助金	300,000
海外・県外団体ツアー獲得支援補助金	1,719,000
売上高合計	62,421,468
【売上原価】	
商品仕入	5,861,594
酒類仕入	478,585
イベント列車仕入	2,681,973
企画旅行仕入	1,537,147
受託事業費	3,859,404
外貨獲得加速化推進事業費	846,804
運送費	110,278,697
売上総損失	△63,122,736
一般管理費	46,893,068
減価償却費	4,206,826
諸税	327,124
営業損失	△114,549,754
【営業外収益】	
受取利息	28,407
管理委託料	2,886,456
雑収入	4,570,707
営業外収益合計	7,485,570
【営業外費用】	
支払利息	653,528
営業外費用合計	653,528
経常損失	△107,717,712
【特別利益】	
補助金	359,625,617
保険金収入	38,350,000
特別利益合計	397,975,617
【特別損失】	
固定資産圧縮損	193,691,945
修繕費	24,814,407
災害損失	73,699,800
特別損失合計	292,206,152
税引前当期純損失	△1,948,247
法人税、住民税及び事業税	184,000
法人税等合計	184,000
当期純損失	△2,132,247

## 運送費報告書

自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日

由利高原鉄道株式会社

(単位：円)

科 目	金 額
<b>【人件費】</b>	
給与手当	51,718,149
賞与	2,932,045
退職金	634,402
通勤費	1,049,119
法定福利費	8,809,491
福利厚生費	539,943
委託管理費	414,000
人件費合計	66,097,149
<b>【運送経費】</b>	
清掃費	265,191
軽油費	276,150
旅費交通費	113,073
通信費	368,348
消耗品費	1,341,627
水道光熱費	5,693,609
保険料	8,286,550
動力費	12,511,026
委託観光費	826,958
印刷費	175,046
賃借料	1,045,407
支払手数料	8,463
電力費	1,984,737
交際費	273,841
施設使用料	2,186,473
車両清掃費	83,600
車両燃料費	65,179
雜費	11,040
修繕外注費	5,363,180
修繕材料費	2,276,250
除雪費	1,025,800
運送経費合計	44,181,548
当期運送費合計	110,278,697

# 一般管理費明細書

自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日

由利高原鉄道株式会社

(単位:円)

科 目	金 額
<b>【人件費】</b>	
給与手当	22,585,745
役員報酬	5,499,960
賞与	1,721,507
通勤費	210,047
法定福利費	4,261,690
福利厚生費	156,401
退職金	1,096,098
人件費合計	<b>35,531,448</b>
<b>【一般管理経費】</b>	
旅費交通費	865,277
通信費	522,707
消耗品費	1,671,736
交際費	181,047
水道光熱費	335,383
保険料	536,760
修繕費	165,010
新聞図書費	46,917
事務費	590,756
賃借料	2,948,720
支払手数料	933,716
諸会費	658,475
寄付金	6,000
会議費	23,579
印刷費	518,841
車両燃料費	516,631
広告宣伝費	826,125
雜費	13,940
一般管理経費計	<b>11,361,620</b>
一般管理費合計	<b>46,893,068</b>

# 株主資本等変動計算書

自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日

由利高原鉄道株式会社

(単位：円)

科 目	変 動 事 由	金 額
【株主資本】		
【資本金】	当期首残高及び当期末残高	100,000,000
【利益剰余金】		
(その他利益剰余金)		
繰越利益剰余金	当期首残高	△78,041,732
	当期変動額	△2,132,247
	当期末残高	△80,173,979
利益剰余金合計	当期首残高	△78,041,732
	当期変動額	△2,132,247
	当期末残高	△80,173,979
株主資本合計	当期首残高	21,958,268
	当期変動額	△2,132,247
	当期末残高	19,826,021
純資産合計	当期首残高	21,958,268
	当期変動額	△2,132,247
	当期末残高	19,826,021